

後期高齢者医療特別会計〔保健福祉部 国保年金課 所管〕

1. 概要

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費が急激に増大するなかで世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、これまでの老人保健制度に代わる制度として平成20年4月に創設された。

茨城県においては、県内すべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が後期高齢者医療の運営主体となり、被保険者の認定や保険料の賦課、医療の給付や保健事業等を行い、市町村は各種届出の申請受付や相談業務などの窓口業務、保険料の徴収などを行う。

当市における令和2年3月末の被保険者数は6,436人となっており、前年と比較すると5.7%の増、人口に占める割合は9.4%となっている。

今後、特別会計は、被保険者数の更なる増加により、規模が拡大していくことが想定される。

2. 歳入の状況

歳入決算額は613,094千円で、前年度と比べて7.8%の増となった。主なものは、保険料が508,687千円で、被保険者数の増加に伴い10.0%の増となった。

(歳入)

(単位：千円，%)

款	項	元年度	構成比	30年度	構成比	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料	508,687	83.0	462,254	81.3	46,433	10.0
使用料及び手数料	手数料	29	0.0	25	0.0	4	16.0
繰入金	他会計繰入金	101,203	16.5	103,306	18.2	△2,103	△2.0
繰越金	繰越金	2,880	0.5	2,186	0.4	694	31.7
諸収入		295	0.0	784	0.1	△489	△62.4
	延滞金、加算金及び過料	33	0.0	80	0.0	△47	△58.7
	償還金及び還付加算金	262	0.0	661	0.1	△399	△60.4
	雑入	0	0.0	43	0.0	△43	0
歳入合計		613,094	100.0	568,555	100.0	44,050	7.8

3. 歳出の状況

歳出決算額は611,217千円で、前年度と比べて8.1%の増となった。主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金577,893千円で、徴収した保険料等を広域連合へ納付するもので増加している。

(歳出)

(単位：千円，%)

款	項	元年度	構成比	30年度	構成比	増減額	増減率
総務費		30,690	5.0	33,038	5.9	△2,348	△7.1
	総務管理費	27,145	4.4	29,576	5.3	△2,431	△8.2
	徴収費	3,545	0.6	3,462	0.6	83	2.4
後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合納付金	577,893	94.5	530,752	93.8	47,141	8.9
諸支出金		2,634	0.5	1,885	0.3	749	39.7
	償還金及び還付加算金	1,062	0.2	491	0.1	571	116.3
	繰出金	1,572	0.3	1,394	0.2	178	12.8
歳出合計		611,217	100.0	565,675	100.0	45,542	8.1

4. 収支の状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳 入 総 額	613,094,349
歳 出 総 額	611,216,984
歳入歳出差引額	1,877,365
翌年度へ繰越すべき財源	0
実 質 収 支 額	1,877,365

5. 保険料の収納状況

(単位：円, %)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
後期高齢者医療保険料	511,404,050	508,686,650	409,750	2,307,650	99.5
現年度分特別徴収保険料	325,817,000	326,128,500	0	△311,500	100.0
現年度分普通徴収保険料	181,642,400	180,295,550	0	1,346,850	99.3
滞納繰越分普通徴収保険料	2,685,450	1,003,400	409,750	1,272,300	37.4
過年度分普通徴収保険料	1,259,200	1,259,200	0	0	100.0

- ※ 現年度分特別徴収保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額 311,500 円を含む。
 現年度分普通徴収保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額 38,400 円を含む。
 滞納繰越分普通徴収保険料の収入済額には、過誤納金還付未済額 1,000 円を含む。

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	3,463	3,545	82	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,463	3,545	82	事務費等繰入金, 督促手数料
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

後期高齢者医療保険財政の財源を確保する。

【今年度の取組】

現在の収納率を維持するために、滞納者の保険証の交付を窓口で行い、納付相談の機会を確保するよう努めた。また、現年度の未納防止のため、普通徴収の場合には口座振替への積極的勧奨を行った。

- ・収入済額に占める徴収方法の割合
特別徴収 64.1% 普通徴収 35.9%

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	530,752	577,893	47,141	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	530,752	577,893	47,141	現年度分特別徴収保険料, 現年度分普通徴収保険料
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

茨城県後期高齢者医療広域連合の健全な財政運営を図る。

【今年度の取組】

被保険者が納付した保険料等を、茨城県後期高齢者医療広域連合に納付した。